

■北中城若松病院

〒901-2314 沖縄県北中城村字大城 311
 ■TEL.098-935-2277 ■FAX.935-2272

■介護老人保健施設 若松苑

〒901-2314 沖縄県北中城村字大城 327
 ■TEL.935-5858 ■FAX.935-5807

■地域医療包括ケアセンター

ふれあいの里 若松

〒901-2311 沖縄県北中城村字喜舎場 360-1
 ■TEL.935-3093 ■FAX.935-5855

- ファミリークリニックきたなかぐすく
 ■【代表】TEL.935-5517
- アガペファミリー
 ■TEL.935-4165
- グループホームわかまつ
 ■TEL.935-1021
- 訪問リハビリテーションきたなかぐすく
 ■(直通) TEL.923-3154
- 訪問看護ステーション若松
 ■TEL.935-5818
- 通所リハビリテーションきたなかぐすく
 ■(直通) TEL.982-0717
- ヘルパーステーション若松
 ■TEL.935-5202
- ケアプランステーション ゆい
 ■TEL.935-3066・935-5968

看護小規模多機能ホーム若松 きたなかぐすく

〒901-2316 沖縄県北中城村字安谷屋 1346 番地 1
 ■TEL.982-0181

グループホーム若松 ぎのわん

〒901-2201 沖縄県宜野湾市新城 1-20-6
 ■TEL.892-5104

デイサービス若松 ぎのわん

■TEL.892-5105

小規模多機能ホーム若松ぎのわん

〒901-2206 沖縄県宜野湾市愛知 2-3-2
 ■TEL.892-1673

宜野湾市地域包括支援センター ふてんま

〒901-2202 沖縄県宜野湾市普天間 1-9-3
 ■TEL.943-4165

新オレンジサポート室

(沖縄県若年性認知症支援事業) ■TEL.943-4085

宜野湾市赤道老人福祉センター

〒901-2205 宜野湾市赤道 1-5-17 ■TEL.893-6400

宜野湾市伊利原老人福祉センター

〒901-2221 宜野湾市伊佐 4-3-17 ■TEL.890-7131



大自然・文化遺産に囲まれて
 住み慣れた地域で
 その人が望む生活がおくれるように
 ご家族とともに支えていきます



介護老人保健施設
若松苑

<https://www.agape-wakamatsu.or.jp/>

〒901-2314 沖縄県北中城村字大城 327
 TEL.098-935-5858 FAX.098-935-5807



若松苑の理念

『障がいや疾病を抱えながらも

その人が望む生活が出来るように

ご家族も共に支えていきたい』

入院治療を終えた後、たとえ障がいや疾病が残っても**その人が望む生活**が出来るように、ご家族も共に支えていきたいと思ひます。生活歴や価値観などを尊重した**その人が望む生活**が出来るように、ご家族、地域の方々、関係機関等と協力し、リハビリと介護を提供し、生活を支える医療と看護をチームで提供していきたく思ひます。これからもできる限り、住み慣れた地域の中で**その人が望む生活**が出来るように地域で支えあう、介護予防にも努めていきたく思ひます。

若松苑の運営方針

ご利用者の自立支援と在宅復帰に向けて、明るく家庭的な雰囲気をもつ、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。



介護老人保健施設
若松苑
施設長
涌波 淳子

介護保険制度は、家族を主体とした介護（自助）から、社会保険という仕組みをつくることにより、社会と共に支える介護（共助）として、2000年（平成12年）にスタートしました。

現在、入院治療を終了し、介護等を必要とする高齢者が、安心して在宅での生活が継続できるように通所、訪問、小規模多機能事業所、住まい等の整備が進められています。

今後、介護が中重度であっても、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で、尊厳ある自分らしい生活を送ることができるよう、介護、医療、生活支援、介護予防の充実した地域づくりに向けて、老健本来の『在宅を支える中間施設』としての役割を果たしていきたいと思っております。

施設概要



施設名…………… 介護老人保健施設 若松苑

開設年月日…………… 平成7年（1995年）3月23日

職員体制…………… 医師・看護職員・介護職員・支援相談員・介護支援専門員・理学療法士
作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士・薬剤師・チャプレン

入所定員…………… <2階45床> 主に認知症疾患の方をお受けして、認知症ケアを実施しながら療養生活サービスの提供を行います。
<3階55床> 主に医療依存の高い方をお受けして、治療・処置等を行いながら療養生活サービスの提供を行います。
<療養室の内訳> 4人部屋・22室 2人部屋・3室 個室・6室

併設介護サービス事業所…………… 若松苑デイサービス（通所介護）定員45人
延長預かりサービスあり

協力連携医療機関…………… 北中城若松病院・中部徳洲会病院・宜野湾記念病院・比嘉歯科医院

若松苑では、下記のような医療が必要な方も入所受け入れを行い、利用者様が安心して療養生活ができるように医療処置にも対応しています。

※状態や受け入れ時の人数によっては、受入れについてご相談させていただく場合があります。

褥瘡・胃ろう・在宅酸素・ストーマ・インシュリン・人工透析・たん吸引

施設の特徴



当施設は『在宅復帰・在宅療養支援機能加算』『認知症専門ケア加算』取得施設です。

- 利用者様が住み慣れた地域で生活が継続できるように在宅復帰を支援します。
- 記憶障害等の中核症状を持つ認知症の方々に対して、適切なケアを行うことにより、周辺症状（BPSD）の軽減や予防に努め、在宅生活が継続できるように支援します。

医療機関併設なので安心

夜間帯など若松苑勤務医不在時のバックアップ体制や併設の北中城若松病院病棟との連携などを実施しています。

その方に応じたりハビリを実施

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による個別、または、グループリハビリ（パワーリハビリ、臨床美術、音楽活動等）を行い、身体面・精神面両方にアプローチします。

充実した在宅介護のバックアップ体制

短期集中リハビリ、認知症短期集中リハビリも実施しています。
在宅生活をサポートするケアマネジャーや各種介護サービス事業所と連携し、自宅や居住系施設に退所されてもご安心いただけます。
また、必要に応じ、自宅訪問や在宅生活における介護指導、栄養指導といった在宅療養のアドバイスを致しますので、お気軽にご相談下さい。
（在宅復帰に向けての外泊のお試しや家屋の段差などの環境調整）

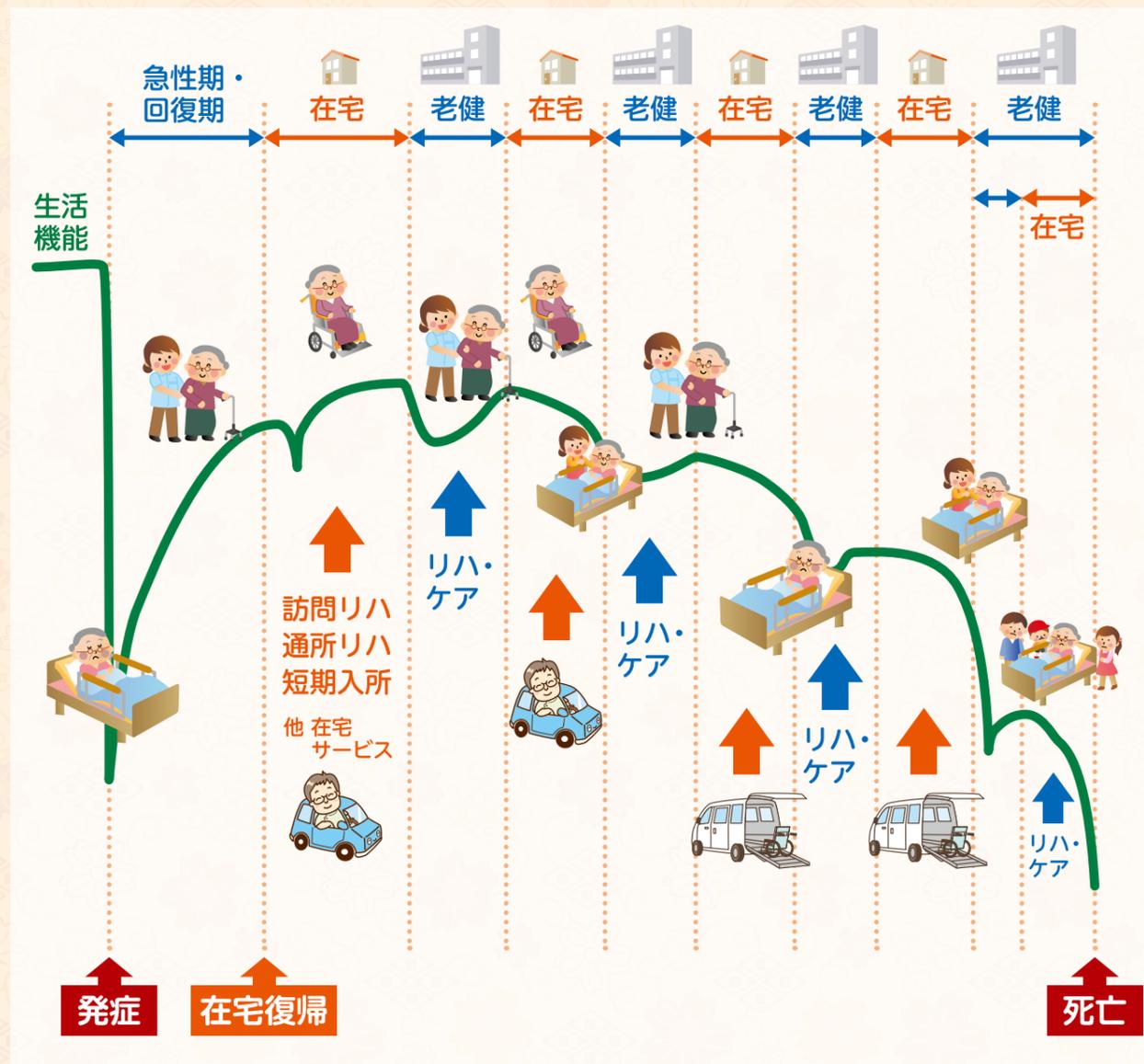
臨床美術の実施

臨床美術は、独自のアートプログラムに沿って、創作活動を行うことにより、脳が活性化されることを目的として開発されました。
若松苑においても、専属の臨床美術士が参加者にそった働きかけをすることで、利用者様の意欲と潜在能力を引き出すことに努めていきます。

口腔ケアの実施

食後は洗面所へ移動して口腔ケアを行います。
食後4回、口を清潔にするだけでなく、誤嚥性肺炎の予防を目的に取り組んでいます。口から食べていない方も口腔ケアを実施しています。

老健施設の在宅支援の結果としての看取り



老健施設の在宅支援

老健施設とは、地域で暮らす高齢者が年をとって日常生活動作（食事、更衣、移動、排泄、入浴等）が下がった時に、老健施設に入ってリハビリ等を行い、よくなったら地域に戻る。またちょっと下がった時には、老健施設に入ってリハビリ等を行い地域に戻る。というように高齢者が地域で暮らし続けられるように在宅生活を支えていく施設です。

そして、在宅支援の結果として、ご本人、ご家族が希望することで老健施設で看取りを行うことも可能です。

入所申し込みの流れ

入所相談・施設見学相談など

入所申し込み

実態調査（退所先を含む）

（診療情報提供書）

入所判定会議

入所

<入所の際、必要となる手続き>

- ① 事前に施設の見学をしていただきます。
- ② 重要事項説明書・契約書を基に、担当者より、説明を受けていただき十分ご理解いただいた上で、同意書のサインをいただきます。
- ③ 入所までに当施設で使用する物（衣類など）を準備していただきます。
- ④ 入所初日に介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証、健康保険被保険者証等必要な証書を受付にて確認させていただきます。

入所後から退所～在宅へ復帰されるまでの流れ

入所

サービス担当者会議

* 家族カンファレンス

退所可

退所日調整

退所

在宅

お問い合わせ及び見学ご希望の方は、
お気軽に相談員までご相談下さい。

入所継続

サービス担当者会議（3カ月ごと）

在宅復帰後も支援します

- お住まいの家屋環境調整支援
- 長く在宅生活ができるよう相談支援します
- 在宅介護サービスと連携して支援します
- 必要なときには、入所生活で支援します

* 入所1ヵ月後くらいに、ご家族を交えてカンファレンスを開催します。退所の可否については、協議の上、早い方で入所後1～2ヵ月で決定します。